



## 子育て世帯、新婚世帯等に住宅取得奨励金を交付します

対象者	対象住宅の所有者で、所有権の保存または移転登記が完了した日現在、以下のいずれかに当てはまる方 ①中学生以下のお子さんがいるご家族 ②結婚から5年以内のご夫婦 ③①または②に当てはまるご家族と新たに同居する父母・祖父母
奨励金の額	新築住宅・建売住宅 50万円 中古住宅 25万円
転入加算	転入した方には、20万円を加算します。 ※世帯者全員が転入者(対象住宅の工事請負契約または売買契約の日以降に市外から転入した方)の場合に限ります。
水道加入金助成加算	新築・建売住宅の場合、奨励金に給水管の口径に応じて助成金を加算します。 給水管の口径 13mmの場合…12万円 20mm以上の場合…19万円

※この他にも対象者や対象住宅に条件があります。詳細や申請方法は市ホームページをご確認、または電話でお問い合わせください。



▲ 詳細

問 定住推進課 定住推進G ☎52-1111 内線120



## 自動車税(種別割)の納期限

自動車税(種別割)の納期限
6月2日(月)

納税通知書を5月1日(木)に発送しました。  
金融機関や県税事務所の窓口、コンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済アプリなどで、納期内に納めてください。詳しくは、納税通知書に同封されている「お知らせ」をご覧ください。

問 茨城県常陸太田県税事務所 収税第一課

☎0294-80-3314



## 軽自動車税(種別割)の納期限

軽自動車税(種別割)の納期限
6月2日(月)

納税通知書を5月2日(金)に発送しました。納期限までに、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納めてください。  
※納税通知書は到着まで時間がかかることがあります。

問 税務徴収課 市民税G ☎52-1111 内線239



## 地域計画の変更手続き

地域計画の策定にともない、計画区域内の農地を転用する場合には、計画区域から除外するための「地域計画の変更申出」の手続きが必要になります。

申出受付期間は、6月と12月の年2回(農振除外等の申請受付期間と同じ)です。変更の完了までには約2か月ほどかかりますので、変更内容等について事前にご相談ください。

### 地域計画とは

地域農業の持続的発展や農地の継承を目的に、将来の農地利用の姿を明確化するための計画です。

問 農林振興課 農地調整G ☎52-1111 内線202